

平成26年度第9回青森市子ども会議開催概要

- 1 日時 平成26年11月1日(土) 準備・リハーサル: 9時~12時
イベント本番 : 13時~16時
- 2 場所 アウガ5階 AV多機能ホール
- 3 出席者 平成26年度青森市子ども会議委員22名(欠席者9名)
平成26年度青森市子どもサポーター3名
- 4 活動内容 平成26年度「青森市子どもの権利の日」フェスティバル
『FOR CHILDREN ~子どもにできること~』
- 5 次第
 - 1 開会
 - 2 市長あいさつ
 - 3 子どもにやさしいまちづくりに向けた私たちからの提案(前半)
~20分休けい~
 - 3 子どもにやさしいまちづくりに向けた私たちからの提案(後半)
 - 4 子どもの権利に関する劇と意見交換
 - 5 市長からの感想
 - 6 閉会

6 開催概要

平成26年11月1日、今年度の子ども会議活動の集大成となる、子どもの権利の日フェスティバル『FOR CHILDREN ~子どもにできること~』の開催を迎えました。

○プログラム 表

The image shows a program table for the event. It is divided into two columns by a vertical dashed line. The background features colorful flowers and bubbles. At the bottom, there are two hands reaching upwards. The text is as follows:

-平成26年度「青森市子どもの権利の日」フェスティバル-	
FOR CHILDREN	
~子どもにできること~	
日時	平成26年11月1日(土) 午後1時~4時
場所	アウガ 5階 AV多機能ホール
このイベントは、小学5年生から高校3年生までの児童生徒31名で構成する「青森市子ども会議」委員が中心となって企画しています。	
-プログラム-	
1 開会	
2 市長あいさつ	
3 子どもにやさしいまちづくりに向けた私たちからの提案(前半)	
~20分休けい~	
3 子どもにやさしいまちづくりに向けた私たちからの提案(後半)	
4 子どもの権利に関する劇と意見交換	
5 市長からの感想	
6 閉会	
主催: 青森市 お問い合わせ: 健康福祉課子どもあわせ課 017-763-5678	
このデザインは、平成26年度「青森市子ども会議」委員が制作しました。	

まず午前中は、子ども会議委員、子どもサポーター、事務局職員による会場設営や子どもの権利に関する作品等の展示、イベントリハーサルを行いました。

限られた時間の中で、子どもたちは提案発表の内容や司会進行シナリオの確認、意見提案時の映像の切り替えタイミングの確認、劇の演技チェック等を行いました。



そして正午、来場者の受付開始時間になりました。

受付は、子どもたちが行いました。徐々に人が集まりはじめ、受付を行なっている子ども会議委員たちは来場者に対して、大きな声で「こんにちは！」などと明るく、笑顔で元気に声を出していました。



そして、いよいよ、イベントの開始時間となりました。

開会

みなさん、こんにちは。

ただいまから、平成26年度青森市子どもの権利の日フェスティバル『For children～子どもにできること～』をはじめます。



市長あいさつ

こんにちは。

今日は土曜日のお休みのところ、子どもの権利の日フェスティバルに多くの方が来場いただき、ありがとうございます。

子どもの権利条例の中で11月20日を「子どもの権利の日」と定めております。11月20日というのは、国連で「子どもの権利条約」が採択をされた日であり、その11月20日をもって、青森市は「子どもの権利の日」と決めました。

昨年度から、このイベントが行なわれましました。昨年はいろんな場面で私が質問されました。議会の質問も厳しいのですが、正直なところそれよりも緊張し、何て答えたらいいのか戸惑う場面が多くありました。したがって、今日のフェスティバルでは、非常に楽しみである一方、はたして今日は何のような提案や意見が、皆さんから出されるのかと、とても緊張しております。

この子どもの権利の日に向けて、子ども会議委員の皆さん31名が準備をされ、そして、調べたり議論をしたりしながら今日に備えていただきました。また、青森市健康福祉審議会児童福祉専門分科会の皆さんや子どもサポーターの皆さんにもお手伝いしていただきながら、子ども会議の活動が一年一年成長しているなど実感しております。

今日は2部構成になっております。昨年もそうでしたが、まちづくり等についての意見表明は、どんな提案が皆さんから出されるのか、非常に楽しみにしております。そして、その後の劇も本音で子どもたちの



意見や主張が出てくるので、昨年、私は立ち往生した記憶がありますが、楽しみにしております。

今日は連休の初日ですが、青森市内でいろんなイベントや活動がある中で、こうして、子どもの権利のイベントに多くの市民の皆さまや関係者の皆さまにお越しいただき、心から感謝申し上げます。

今日一日、子どもの権利についてさらに理解を深めていただき、そのことで、子どもの権利が青森市内に広まることで、子どもたちがのびのびと健やかに、そして元気に育つことが出来るよう、青森のまちを子どもたちと一緒につくっていきたいと思います。

今日は楽しみにしています。ありがとうございました。

子どもにやさしいまちづくりに向けた私たちからの提案

総合司会から来場者の皆さんに、この提案は、自分たちが身の回りにある様々なことに目を向け、自分たちで興味を持った「観光」、「子どもを取り巻く環境」、「まちづくり」、「交流」をテーマとしてグループを作り、そのことについて調べたり、みんなで話し合ったりして、子どもの視点から考えたことをまとめたものであることを紹介し、受付で渡したプログラムに書かれてある「提案のあらまし」を見てもらいながら、提案を聞いてもらうよう説明しました。



○プログラム 裏

子どもにやさしいまちづくりに向けた 私たちからの提案

この提案は、『青森市子どもの権利条例』に掲げられている権利の中の1つである「意見を表明し参加する権利」の行使をコンセプトとしています。

提案にあたっては、子どもたちが興味を持ったことをテーマとして、グループを作り、そのことについて調べたり、話し合ったりして、子どもの視点から考えたことをまとめました。

御来場の皆様には、子どもたちからの提案発表の後、その内容に対する御意見・御感想をいただければと思います。

◆◆ 提案のあらまし ◆◆

テーマ	提案内容
『観光』 に関するテーマ	自分たちが住む青森市の良さを、青森市民が再認識し、自分たちのまちに誇りを持つとともに、特産物・地産物を使用した商品の開発やPR、子どもが楽しめる観光施設やイベントを企画して欲しい。
『子どもを取り巻く環境』 に関するテーマ	様々な「子どもを取り巻く環境」の中で、いじめや体罰、子どもが遊べる施設に関する一般市民への街頭インタビューの結果を踏まえ、具体的な提案を行う。
『まちづくり』 に関するテーマ	自分たち（子どもたち）にとって、安心、安全で、より過ごしやすいまちにするため、通学路における道路整備や、電車、バス等の公共交通機関に利用に関する提案を行う。
『交流』 に関するテーマ	普段、あまり接することのない他県等の習慣や文化について、子どもたちが体験・学習できる機会や情報が必要。また、青森市子ども会議のような取組を行っている他自治体等の子どもたちと意見交換等を行える交流の機会をつくって欲しい。

子どもの権利に関する 劇と意見交換

『子どもの権利』については、子ども・大人問わず、きちんと知られているわけではありません。

そこで、**子どもと大人と一緒に考えながら子どもの権利について理解を深めること**をコンセプトとして、この「劇と意見交換」を行うことにしました。

この「劇と意見交換」にあたっては、まず、子どもたちが普段の生活の中で思っていることなどを劇で表現し、途中で御来場の皆様にクイズを出します。その後、子どもたちが正しいと考えた解答について、御来場の皆様から御意見・御感想をいただきながら、子どもたちと意見交換を行います。

◆◆ 劇のあらまし ◆◆

テーマ	劇の内容
『宿題見せて！』	朝、授業が始まる前に、いつものように友達から「昨日の宿題を見せて。」と言われてしまった。自分はきちんと宿題をやってきたが、この日も友達は部活が忙しくてできなかったと言う。この生徒は、どうしたらいいか悩んでしまう。
『女子だって・・・。』	授業中、課題を与えられていた生徒達が騒いでいる。先生は何度も注意するが、しばらくするとまた騒ぎ出す。耐えかねた先生は、どうとう生徒達を怒るのだが・・・。
『分かるのに・・・。』	数学の授業で宿題の答え合わせを行っている時、数学を苦手としている生徒だったが、自分の中で得意としている「関数」だったので、解答を発表しようと手を上げた。それを見た先生は、びっくりするような発言をする。

そして、提案発表にあたり、来場者の皆さんと発表者となる子どもたちとの間を仕切る進行役「コンダクター」3名を紹介し、提案発表が始まりました。

観光グループ「Blue Forest」の発表

<このテーマを選んだ理由>

自分たちが住む青森市の良さを知り、自分たちのまちに誇りを持つとともに、青森市内外に広めて行くために、このテーマを選びました。

<これまでの活動内容>

青森の文化・歴史・伝統・自然に触れ親しむことが大事だと考え、

①「ねぶたの家ワ・ラッセ」の見学

②青森工業高等学校「ねぶた部」の訪問、ねぶたづくりの一部体験

③青森商業高等学校「商業研究部」の訪問、地産物を使用した商品の開発や生徒が考案した観光ツアー案について情報提供を受ける

などを行なったことにより、

○青森市民が地元のいいところを知らなすぎる

○商業高校では、外国人向けの観光プランを作っていたが、まずそれを青森市民に体験してもらおうと良い

○青森市は、良い観光地がたくさんあるのに、地域ブランド調査のランキングで圏外になっているのもっと周知させる必要がある

という感想、考えを持ちました。

<提案内容>

市に対し、

①青森市の良さを青森市民にもっと知らせてほしい。

②ねぶた祭りのツアーにもっと時間の余裕を持たせてほしい。

③地元の特産物を使った商品を、もっと積極的に売り出してほしい。

④子どもが楽しめる観光施設やイベントなどの開催を企画してほしい。

ということを提案します。



続いて、コンダクターから、この提案が観光に関するものであったということで、ご来場いただいた青森市経済部渡邊参事に、この提案に対する感想や意見をうかがいました。

渡邊参事からの感想・意見

皆さんこんにちは。

今の提案を聞きまして、子ども会議に参加し、自分たちで実際にその場を訪れて、いろんな話を聞き、地元の青森の良さを再発見するという、非常にすばらしい体験をしたと思います。

そこで、「青森市の良さを青森市民にもっと知らせてほしい。」という提案について、本当に大切なことだと思っております。

そのためには、市の観光課だけでなく、観光関連の団体等と一緒にそのことを伝えるとともに、市民の皆さんが青森の良さを実際に体験してもらったうえで、市民も一緒になって青森の良さを伝えていくことに一番期待しています。



2つ目の「ねぶた祭りのツアーにもっと時間の余裕を持たせてほしい。」という提案について、市では、少しでも長く青森に滞在していただけるように旅行会社などに出向き、青森の魅力などを伝えるなどの取組を行なっています。

3つ目の「地元の特産物を使った商品を、もっと積極的に売り出してほしい。」という提案については、例えば「カシス」についても、お茶やケーキなど色々なものを考えています。特産物を増やそうと、スイーツのコンテストや、美味しいものを県外に持って行って物産展を行なうなどの取組をしています。

最後に「子どもが楽しめる観光施設やイベントなどの開催を企画してほしい。」という提案については、最近であれば春夏秋冬のいろいろなイベントをまとめたチラシをつくり、皆さんに配布しておりますが、そのような情報提供が少なかったのかなと思っていますので、これからは、各学校のクラスに1冊ずつ、配布できるように努めていきたいと思っています。

ぜひ、市の観光課に遊びに来てください。

そして、観光グループの提案に対する市長からの感想をいただきました。

市長からの感想

観光課に来なくても、市の方でもっと積極的に皆さんにPRして行きたいと思っています。

また、「イベントをやりたいな。」とか、「どういうやり方があるでしょう?」とか「このようなやり方があるんだけど。」などありましたら、どうぞ観光課に限らず、市担当部署にお越しくください。

続いて、環境グループからの提案発表が行われました。

環境グループ「ACC」の発表

<このテーマを選んだ理由>

いじめや体罰といった、子どもの権利を脅かすことが、子どもを取り巻く環境にあるのかどうか。

また、子どもがより楽しく遊べる環境にあるのか知りたいと思ったため、このテーマを選びました。



<これまでの活動内容>

- ①いじめ、体罰についての街頭インタビュー
- ②遊べる施設についての街頭インタビュー
- ③街頭でのいじめ防止啓発のティッシュ配りを行ないました。

インタビューの結果としては、「いじめについてどう思うか？」という質問に対し、
○悪くて絶対してはいけないこと
○自分になにかできることはあるかを一人ひとりが考えること
○根絶すべき
○絶対だめだと思う。でも時々、いじめられる側にも原因があるのではないかと思う

などという意見があり、いじめを受けた時の相談相手としては、10代では「友だち」が多く、10代未満では「先生や親、または電話相談」が多かった。

また、「体罰についてどう思うか？」という質問に対しては、
○今の時代はだめ
○そこまでは必要がないと思う
○されたくないし、感情が変に入っている
○昔と違い、先生たちが苦勞しているのではないか

などという意見があり、インタビューをしてみて、「小さいときからの家庭でのしつけや教育」、「家庭以外での地域のしつけ」、「幼児教育を大切とすること」、「普段から口頭のみで済むようコミュニケーションを大切とすること」などが重要なのではないかという感想を持ちました。

続いて、遊べる施設についての街頭インタビューでは、「今後増やしてほしい施設」を訪ねると、

- スポーツが出来る施設

- 人が集まる施設（公共の場）
- 運動に親しみやすい施設

などといった、特にスポーツ施設を増やしてほしいという意見が多くありました。

最後に、いじめの防止を呼びかける活動として、街頭でのいじめ防止啓発のティッシュの配布を行いました。



<提案内容>

街頭でのインタビューやこれまでの活動を踏まえ、市に対し、

- ①いじめ、体罰に関する相談相手に、相談機関という回答が少なかったため「子どもの権利相談センター」についてのポスターやチラシ配布など、広報活動を行ってほしい。
 - ②市民図書館の椅子などを増やして欲しい。また、アウガの通路や共通フリースペースなどに、椅子やベンチを増やしてほしい。
 - ③無料で運動に親しみやすい施設がほしい。
 - ④公園などに、遊べてなおかつ健康的な遊具を設置してほしい。
- ということを提案します。

続いて、コンダクターから、この提案が「子どもの権利相談センター」の普及、市民図書館や市の体育施設、アウガ、公園などに関するものであったということで、ご来場いただいた青森市の赤垣健康福祉部長、伴教育委員会事務局教育次長、渡邊経済部参事、櫻庭都市整備部理事から、それぞれの提案に対する感想や意見をうかがいました。

赤垣健康福祉部長からの感想・意見

皆さんこんにちは。

子ども会議委員の皆さんからのご提案、本当にありがとうございます。大変心強く聞いておりました。

平成25年の5月に「青森市総合福祉センター」の2階に開設した「青森市子どもの権利相談センター」の情報がなかなか届いていないのではないかと、知ってもらえるような工夫をしてく

ださいという趣旨のご提案でしたが、実は、開設の時に、小・中・高校等に「子どもの権利相談センター」の情報を記載したポスターを貼らせていただきました。そして、小・中・高校等のすべての児童・生徒の皆さまにリーフレットと携帯用カードを配布いたしました。しかしながら、なかなか、「子どもの権利相談センター」のことが、子どもたちや大人の中に浸透していないということが事実でございます。

したがって、今のご提案を受け、市として、新たなポスターの作成など「子どもの権利相談センター」の普及啓発に向け取り組んでいきたいと考えております。

ぜひ、子ども会議委員の皆さんから、子どもたちの目線で、「こんなポスターだったら、こんなリーフレットだったらきっと見てくれるよ。」ということをご提案していただき、一緒に作って行きたいと思っておりますので、皆さんのお力を貸してください。よろしくお願いいたします。

伴教育次長からの感想・意見

皆さん、こんにちは。

普段から市民図書館などを利用させていただき、ありがとうございます。

市民図書館では、来館者の皆様が本を読んだり、学習するなどの目的に応じて快適に過ごせるように工夫を凝らして運営しているところです。特に学習に訪れる方のために各階に学習スペースを設置しています。また、夏休みや冬休みには利用が増えることから、開館時間を1時間早めたり、他の公共施設から机や椅子を借り、フロアに配置して利用者の利便性の向上を図っています。



ただ、夏休みや冬休み以外の時期も、より多くの利用者が快適に過ごせるように、現在、机や椅子の増設に向けて、準備を進めているところです。皆さんのご提案を後押しとさせていただきます、しっかりとやって行きたいと思っております。

また、無料で運動に親しめる場所を増やしてほしいとのことでしたが、無料で利用できる施設としては、リバーランド沖館、瀬戸子グラウンド、その他、なかなか分からないと思いますので、今日ご紹介しますが、各市民センターの体育館の無料開放があります。

これについては、市からもっとわかりやすく周知していきたいと考えていますが、市内10箇所の市民センターの体育館やアリーナについて、各市民センターによって違いますが、無料で一般開放を行なっておりますので、ぜひ足を運んでご利用いただきたいと思います。

渡邊経済部参事からの感想・意見

アウガの通路やフリースペース等に椅子を増やしてほしいというご提案について、アウガの1階から5階には、打合せなどができる丸いテーブルが28脚、椅子は250人分あります。

一つ知っていてほしいことは、アウガの通路などは、地震などの災害時に来館者を避難させる際の、安全に誘導するための大切な通路となります。

そのようなことを考慮しつつ、できる限り椅子などを増やしてほしいという皆さんの提案内容をきちんと伝えたいと思っております。

櫻庭都市整備部理事からの感想・意見

よろしくお願いします。

公園等に使いやすい健康的な遊具等を増やしてほしいという提案について、まず、青森市が管理している遊具等を設置している施設をご紹介したいと思います。

「都市公園」と言われるものが135箇所、「児童遊園」が37箇所あります。それらの中には様々な遊具が設置されております。

公園の機能に応じて様々な遊具を設置しておりますが、合浦公園、野木和公園、青森市スポーツ公園わくわく広場などには、大勢の子どもたちが一緒に遊べるような遊具を設置して皆さんに利用していただいています。

また、それ以外の近隣公園という種類の公園についても、通常の遊具の他に、大人がストレッチなどを行なうことが出来る遊具を設置している箇所もあります。

このような遊具については、年数がたち危険なものもありますので、計画的に更新していくこととし、遊具を更新する際には、実際に利用する近隣の方の意見等を聞きながら、一番望まれている遊具を設置することとしていますのでよろしくお願いいたします。

そして、子どもを取り巻く環境グループの提案に対する市長からの感想をいただきました。

市長からの感想

ご提案ありがとうございました。

それぞれの担当からお話させていただきましたが、市としていろんな取組をしておりますが、まだ足りない、不十分だということでのご提案だと思いますので、皆さんからのご提案をさらに生かしていけるように、伸ばしていけるように、担当部署のみでなくて、市役所全庁的に対応を考えていきたい。

また、今現在ある学校の体育館や図書室などの施設を、学校の授業に支障が出ないよう有効に利用するためには、どのようにしたらいいのかなど、市として検討する必要があると受け止めました。



ここで、総合司会から来場者の皆さんに、20分間の休憩を伝えたほか、受付で渡したアンケートへのご協力のお願い、子どもの権利を普及啓発するために作成した作品や、今年度の子ども会議の活動記録の展示について紹介しました。



休憩時間が終わり、続いて、まちづくりグループからの提案発表が行われました。

まちづくりグループ「2代目マーチハンターズ」の発表

＜このテーマを選んだ理由＞

まちおこしや地域活性化に興味を持ち、青森市のことを自分たちで調べることによって理解を深め、自分たちの提案によって青森市を過ごしやすい街にしたいと思ったため、このテーマを選びました。

＜これまでの活動内容＞

自分たちにとって、安心、安全でより過ごしやすい青森市にするため、通学路における危険箇所の調査や電車・バスについて、子どもたちはどのように考えているかなどについて、次の活動を行いました。

- ①市内の小・中・高校生に対する、電車・バスの利便性についてのアンケート調査
- ②グループメンバー各自による、通学路等における危険箇所の調査

まずは、小・中・高等学校の各2校ずつに依頼したアンケート調査に基づく、電車・バスの利用状況報告を行ないます。

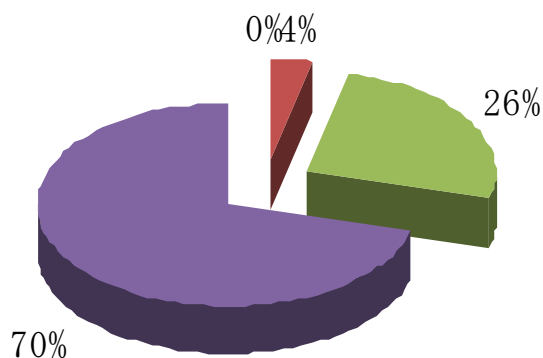
【筒井小学校編】

筒井小学校6年生全児童に行なったアンケート調査の集計結果では、電車・バスの利用頻度については、「使わない」と回答した人が、全体の70%を占めました。



バス電車利用頻度

■ 週三回以上 ■ 週に1・2回 ■ 月に1・2回 ■ 使わない



「不便な点・直して欲しい点」を尋ねると、

○バス

- ・バスの時間を増やして欲しい
- ・遅れてくるときがある
- ・時間の前にバスが来る
- ・時々うるさい人がいる
- ・バスが来る時刻がずれている
- ・時間の前に出発して乗れないことがある

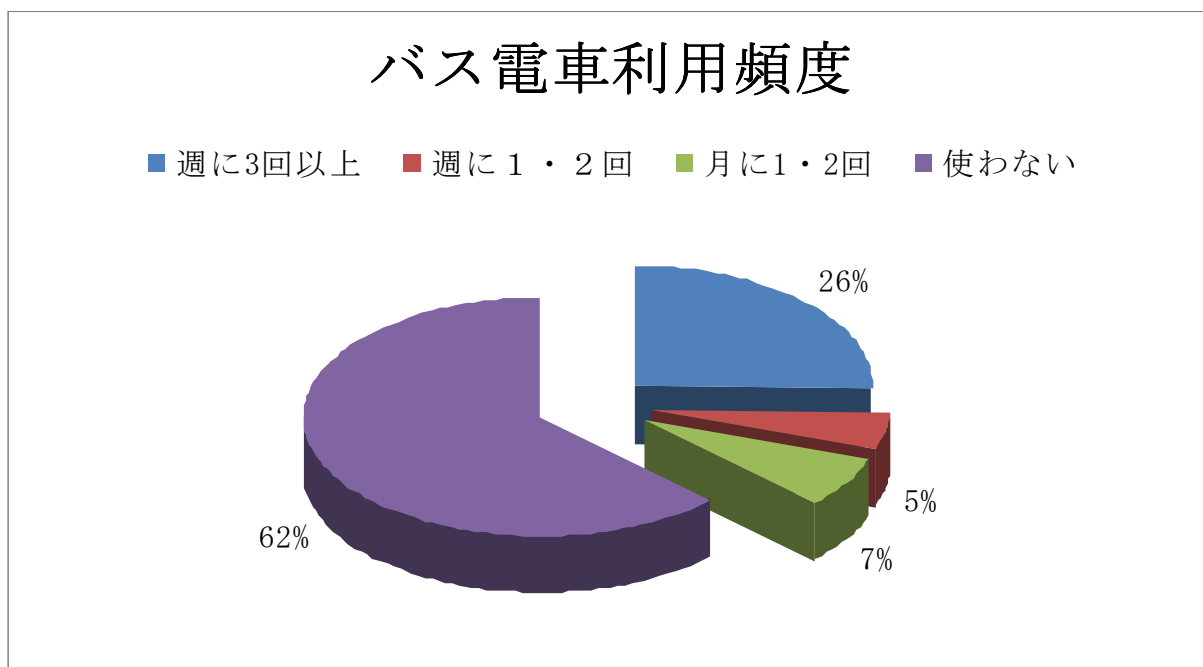
○電車

- ・冷暖房の完備
- ・席を増やして欲しい

という回答がありました。

【荒川小学校編】

荒川小学校6年生全児童に行なったアンケート調査の集計結果では、電車・バスの利用頻度については、「使わない」と回答した人が、全体の62%を占めました。



「不便な点・直して欲しい点」を尋ねると、

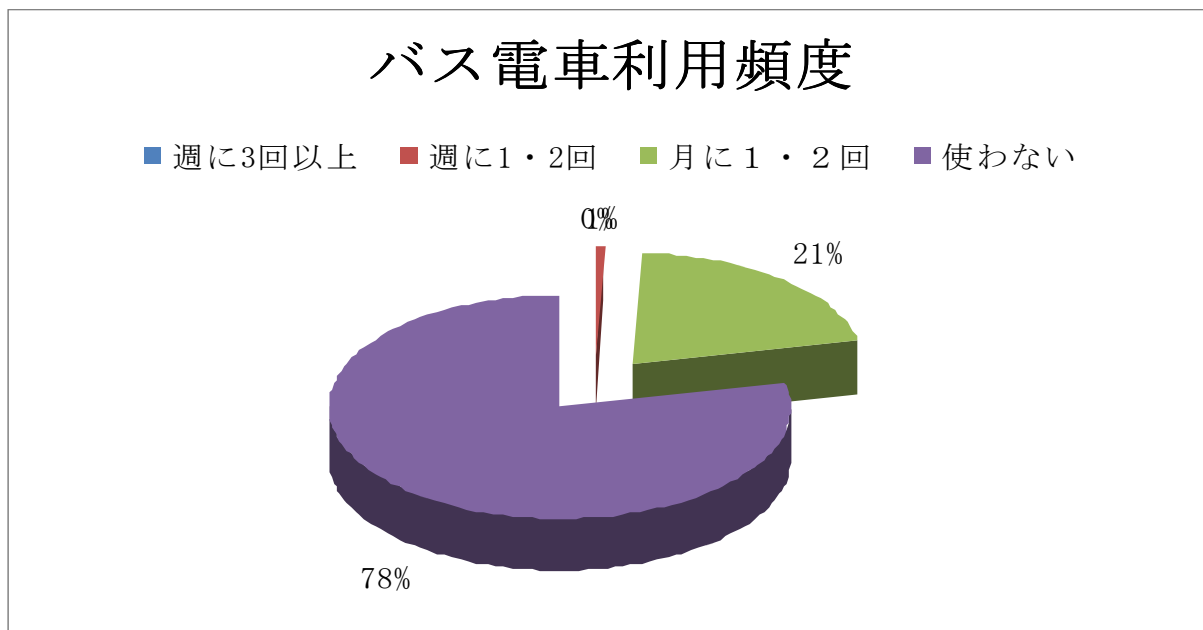
○バス

- ・席が少ない
- ・バスの出入り口を広くしてほしい
- ・時間通り来てほしい
- ・緑ナンバーと白ナンバーの区別
- ・ボタンが高くて座っていると押せない

という回答がありました。

【三内中学校編】

三内中学校3年生全生徒に行なったアンケート調査の集計結果では、電車・バスの利用頻度については、「使わない」と回答した人が、全体の78%を占めました。



「不便な点・直して欲しい点」を尋ねると、

○バス

- ・本数が少ない
- ・冬のバスが暑い
- ・席が少ない
- ・運転手が冷たい

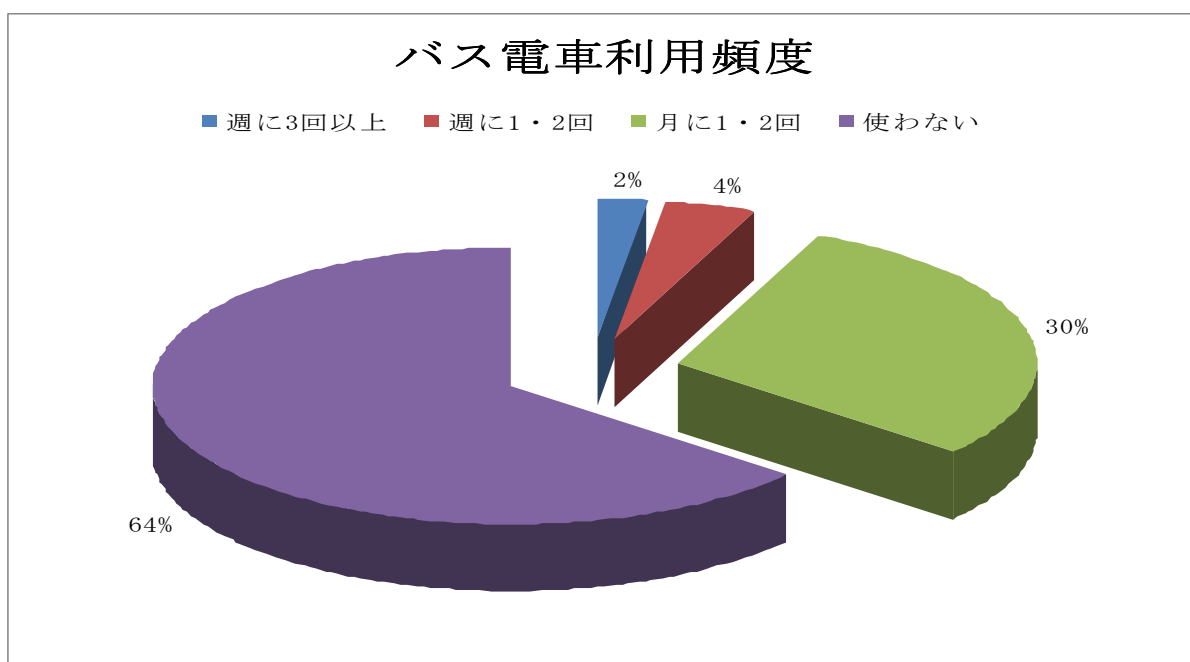
○電車

- ・冷房が強い
- ・SUICAが使えない

という回答がありました。

【造道中学校編】

造道中学校3年生全生徒に行なったアンケート調査の集計結果では、電車・バスの利用頻度については、「使わない」と回答した人が、全体の64%を占めました。



「不便な点・直して欲しい点」を尋ねると、

○バス

- ・本数が少ない
- ・料金表が見づらい
- ・料金が安い
- ・匂いの変で それによって酔う
- ・経路地が分からない
- ・乗り換えの連携がなってない
- ・混む
- ・夜の本数が少ない
- ・両替が細かい
- ・ネットの時刻表が更新されてない
- ・運転の荒い人がある
- ・乗り換えがある
- ・運転手の態度が悪い

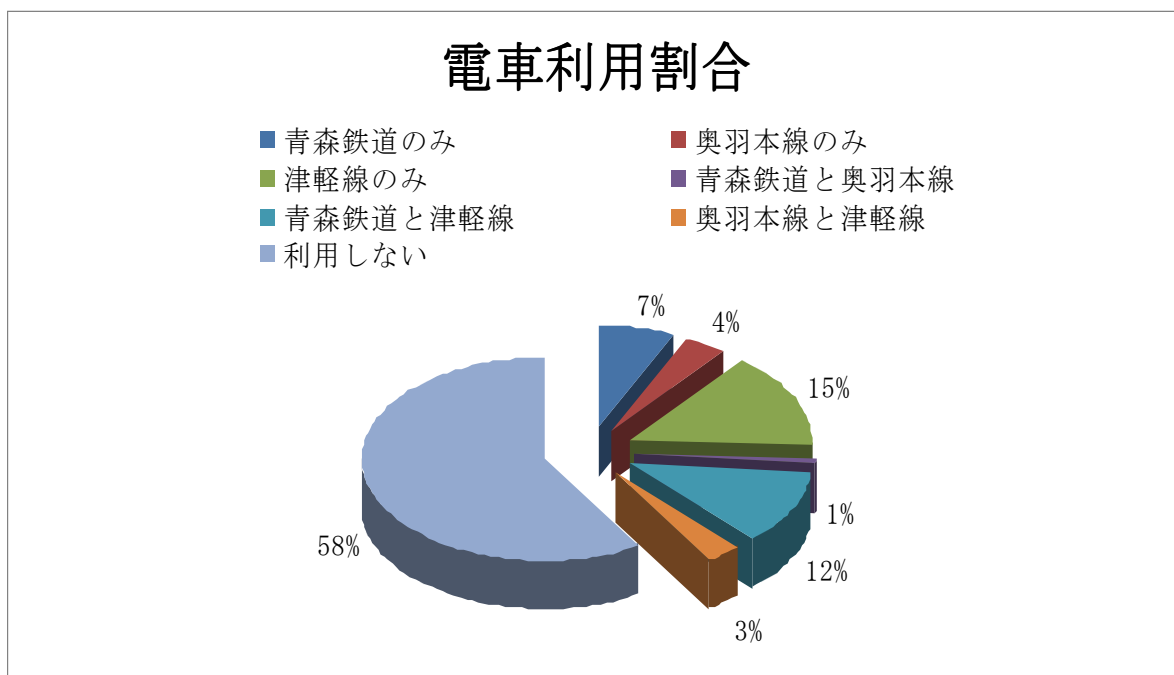
○電車

- ・本数が少ない
- ・行きたい所へ行けない
- ・環状線へ行くのがない
- ・造道に駅がない
- ・子どもが何歳までかわからない
- ・料金表が見えづらい
- ・もっと安くしてほしい
- ・ちょうどいい駅がない
- ・ガーラ・イトヨー・ジャスコに近い駅がない
- ・小柳・筒井の駅の切符売り場が片方にしかない
- ・朝混む
- ・時刻表にのってないところがある

という回答がありました。

【青森北高等学校編】

青森北高等学校1年生全生徒に行なったアンケート調査では、鉄道会社や路線ごとの利用等について尋ねたところ次のような集計結果となりました。



「不便な点・直して欲しい点」を尋ねると、

○青い森鉄道

- ・本数を増やしてほしい
- ・朝の青森駅から油川駅の本数を増やしてほしい
- ・夜の油川駅から青森駅までの時間をもう少し遅くしてほしい
- ・青い森鉄道の電車賃が高い
- ・席を増やして欲しい

○奥羽本線

- ・新城から油川の直通がほしい(新城→青森→油川)
- ・油川から青森への本数を増やしてほしい
- ・12時から21時の本数を増やしてほしい
- ・値段が高い

○津軽線

- ・青森駅への本数を増やして欲しい
- ・青森から油川・油川から青森への本数が少ない
- ・油川駅の本数を増やして欲しい
- ・終電を遅くして欲しい
- ・下りの8時電車が蟹田駅までしかないのが不便
- ・3時の電車が一両しかない
- ・油川から青森への4時電車が小さくて混む
- ・油川駅のトイレをきれいにして欲しい
- ・時間通りに来て欲しい
- ・おつりの出ない値段設定が良い
- ・5時40分をのがすと7時30分までない

○多数利用

- ・本数を増やして欲しい
- ・乗り継ぎが不便
- ・終電を7時半で終わらないでほしい
- ・11時52分から2時34分の間にもう一本欲しい
- ・一時間に一本は欲しい

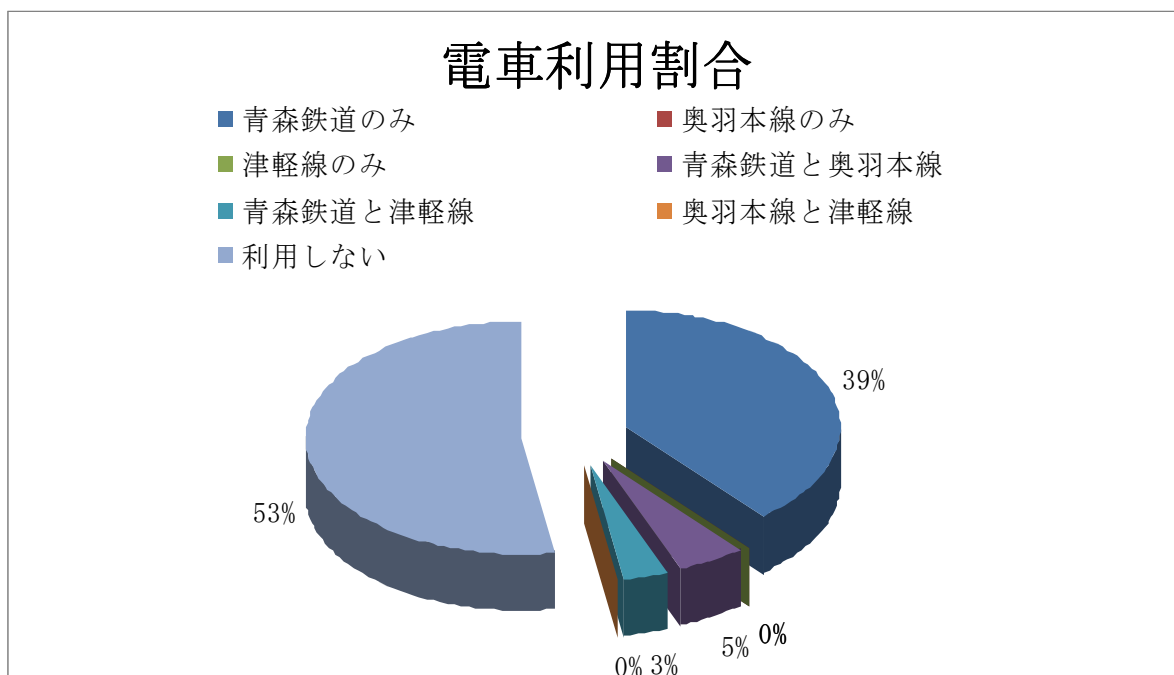
○バス

- ・青森駅行きのバスを増やして欲しい
- ・料金が低い
- ・沖館仲通りから油川中学校への料金が低い
- ・運転手が無愛想
- ・何十分も遅れることがある

という回答がありました。

【青森東高等学校編】

青森東高等学校1年生全生徒に行なったアンケート調査では、鉄道会社や路線ごとの利用等について尋ねたところ次のような集計結果となりました。



「不便な点・直して欲しい点」を尋ねると、

○青森鉄道

- ・遅い時間に本数が少ない
- ・本数を増やしてほしい。30分、又はせめて1時間に1本
- ・車内が騒がしい
- ・三両編成にしてほしい
- ・冷暖房が効いてない
- ・4人がけの席に1人で座る人がいる
- ・雨の日に本数がほしい
- ・混雑していても奥につめてほしい
- ・ドアが少ない
- ・駅の自転車置き場が乱雑
- ・雨の日に遅れるときがある

○多数利用

- ・乗り換えの連携が悪い
- ・新青森までの直通ほしい

○バス

- ・雨の日バスが遅れて遅刻した
- ・本数が少ない
- ・人が多すぎて降りられなかった

という回答がありました。

最後に、この電車・バスの利用に関するアンケート調査の他に、グループメンバー各自による通学路等における危険箇所の調査も行ないました。

グループメンバーが危険箇所の写真など撮り、危険な理由などについてまとめました。

<提案内容>

小・中・高等学校へのアンケート調査の集計結果を踏まえ、市に対し、

- ①朝、夕の通学時間の電車、バスの本数を増やしてほしい。
- ②バスの到着時間を正確にしてほしい。
- ③発車時刻表が改正になった場合は、早急にインターネットの時刻表も更新してほしい
- ④通学路における危険箇所を改善してほしい



また、通学路等における危険箇所の調査を踏まえ、

- ①甲田中学校近くのT字路（見通しが悪く、車と歩行者・自転車が接触することがあり危険）
⇒反射鏡を設置してほしい。
- ②生協金沢店横の道路（バス路線だが、道幅が狭く、歩行者等にとって危険）
⇒道幅を拡幅してほしい。
- ③ほろがけ福祉館近くの道路（なぞの穴があり、車や自転車、歩行者にとっても危険）
⇒補修をしてほしい。
- ④小柳の千代谷皮膚科近くのマンホールの周り（何度も修復されて、でこぼこになっており危険）
⇒部分部分の修復でなく、大きい規模での補修をしてほしい。
- ⑤小柳の武田整形外科前の側溝（道路側溝の隙間が大きく、歩行時等は危険）
⇒側溝の隙間をなくしてほしい。

ということを提案します。

続いて、コンダクターから、この提案が電車やバスの公共交通及び道路の補修等に関するものであったということで、ご来場いただいた青森市の櫻庭都市整備部理事、成田企業局交通部長から、提案に対する感想や意見をうかがいました。

櫻庭都市整備部理事からの感想・意見

まず、電車の本数を増やしてほしいという提案については、1時間に1本よりだったら、30分に1本の方が便利だということはよくわかります。

青森市からは毎年、利便性の向上を図ってほしいという要請を続けており、今年、青い森鉄道の朝の便がかなり増え、通学・通勤に利用する方にとってはかなり使いやすくなったのではないかと考えております。

今日の提案も踏まえ、今後も利用者の声を届けていきたいと考えております。

また、新城方面から油川方面への直通電車の要望についても、このような声があったということで、その可能性について探っていきたくて考えております。

道路についてですが、青森市で市道と認定している道路は約1,800kmあり、毎日パトロールに行き、不具合のある箇所については随時補修を行なっていますが、限られた人員で行なっておりますので行き届かない場合があります。

今回の提案に基づき、小さい穴や側溝の隙間などについては、早急に補修を行い、大きい補

修が必要な場合は補修計画等に組み込むなどし、少し時間はかかるかもしれませんが対応して行きたいと考えております。

成田企業局交通部長からの感想・意見

よろしくお願いします。

今日のアンケート集計結果を見て、やはりバスについては小・中学生は利用が少ないと思いますが、高校生になれば利用する機会が増えると思いますので、ぜひバスを利用してください。

バスの本数を増やしてほしいということについて、市営バスでは、朝の7時から8時までの間の青森駅前でのバスの発着便は97便、また、夕方の5時から6時までの間の発着便は93便運行しています。

ただ、これはあくまで中心市街地においてなので、地域によってはやはり便が少ないと感じることもあるかもしれませんが、これ以上のバスの本数を増やすためには、運転手とバスの車両を増やせれば可能なのですが、なかなか厳しいものがあります。

バスの運営は、利用者からの運賃によって、運転手の給料やバスの購入などを行っていますが、近年は自家用車が増えて年々バスの利用が減っており、逆に運転手やバスの車両を減らさなければならない状況になってきています。このような状況の中で限られた運転手やバス車両で、可能な限り運行していきたいと考えています。

次にバスの到着時間を正確にしてほしいという提案について、市営バスは時刻表に基づいて運行していますが、線路がある電車に比べ、バスは一般の自家用車等と同じ道路を走りますので、混雑の具合によってはなかなか時間どおりに到着できないといった場合もあります。

特に冬場は雪で道路の幅も狭くなるので、なかなか時刻表どおりに行かないという状況があります。市営バスでは、年1回、利用者や乗務員などから意見を伺いながらバス時刻表の見直しなどを行ない、時刻表どおりの運行に努めておりますが、なかなか電車と同じようには到着できない事情もあるということをご理解いただきたいと思います。

インターネット時刻表の更新について、近年はバスの時刻表の見直しを10月に行っていますが、その1週間前には市営バスのホームページでこれまでの時刻表と新しい時刻表を同時にお知らせすることとしていますので、よろしくお願いいたします。

そして、まちづくりグループの提案に対する市長からの感想をいただきました。

市長からの感想

各小・中・高校へのアンケート調査、ありがとうございました。後ほど私もその結果を分析してみたいと思います。

道路やバス・電車についてのご提案をいただきました。道路については、市として気をつけているのですが、先ほどのように気がつかない部分もあります。その点では皆さんが気付いたことをこれからも提案していただければ対応して行きたいと思います。

バスにつきましては、アンケート結果の中に、運転手の態度についてなどありましたので、職員の対応に関する研修などについても、市として対応していかなければいけないなと思いました。皆さんから親しまれ、利用していただける市営バスを目指していきたいと思います。

続いて、4つ目のグループである、交流グループからの提案発表が行われました。

交流グループ「A. C. C.」の発表

<このテーマを選んだ理由>

チーム名である「A. C. C.」の由来は、A. C. は電流の種類である“交流（交番電流）”“と人と人との交わりを表す“交流”をかけたもの。最後のA. は青森の略で「A. C. C.」という名前にしました。

普段あまり接することのない他県の人々と交流し、私たちがまだ知らない習慣を、自分達で体験できる。また、私たちの知らない習慣などの話を聞きに行ったりすることで、新たな考えを学ぶ事が出来るのではないのかと思いこのテーマを選びました。



<これまでの活動内容>

他県の人たちと交流し、自分たちが知らない文化や習慣等を経験するため、

①ねぶた祭りに参加していた、「函館いか踊り」へ参加し、函館文化の体験

②青函ツインシティの歴史を学ぶため、市担当者の訪問

③長野県松本市のジュニアリーダー（高校2年生）との交流

などの活動を行いました。

まず、8月7日、私たちは「函館いか踊り」に参加しました。本番前は雨が降っていましたが、踊りが始まると不思議と雨はやみ、気温も高くなりました。

いか踊りの本番の数日前、みんなで練習をし、本番に臨んだのですが、練習の成果を発揮できるか不安でしたが、周りの空気になじみ、楽しく踊ることができました。

次の日には、青森市と函館市のツインシティについて知るために市役所の担当職員にお話をうかがいに行きました。

また、10月12日(日)には、全国自治体シンポジウムに参加するために青森市を訪れていた、長野県松本市のジュニア・リーダーとの交流会を開催しました。

最初は双方固い雰囲気でしたが、次第に打ちとけて松本市ジュニア・リーダーの活動内容を知ることができました。

【活動を通してのグループメンバーの感想】

○今回、いか踊りの体験を通して、函館の人たちと青森の人たちが一つになって楽しめて、沿道の人たちも楽しめていたので良い経験になったと思いました。踊っている自分たちを見て、沿道の人たちも真似をして一緒に踊ったり、笑顔になっていたのが良かったと思いました。

○今回、初めて「いか踊り」を踊って、想像していたものよりも、愉快で楽しい踊りでした。そして、5歳くらいの子どもから、おじいちゃんやおばあちゃんの世代のたくさんの人たちが踊っていました。去年よりは少なかったようですが、盛り上がる事ができたので楽しかったです。

○私は、いか踊りというものを今まで知らず、初めていか踊りに参加しました。初めてということもあり、最初は不安でしたが参加者がだんだんテンションが高くなり、私も不安感から

楽しい感じに変わりました。

○ジュニア・リーダーとの交流会では、他県の子ども会議のようなところの方と交流することで各々で地域の違いを知ったり、新しい仲間をつくることができました。



<提案内容>

これまでの活動を踏まえ、市に対し、

- ①青森市で行われる催しや交流の場などの様々な情報を提供して欲しい。
- ②他県の子ども会議や同じような活動をしているチームと交流したい。
(松本に行かせてください……)

ということを提案します。

①の提案理由は、私たち子どもが活発に各地域の文化や特徴を知れるイベントや催し物に参加することで、文化の継承や知らなかった習慣を学ぶことができると思ったからです。

また、②の提案理由は、子ども同士で意見交換をし、子ども会議の活発化や活動のマンネリ化を防ぎつつ、双方の独自の文化を知り、いい意味での違いを発見・発信し青森のPRになると考えたからです。

続いて、コンダクターから、この提案が他県等との交流の機会や青森市子ども会議の活動に関するものであったということで、ご来場いただいた青森市の伴教育委員会事務局教育次長、赤垣健康福祉部長から、提案に対する感想や意見をうかがいました。

伴教育次長からの感想・意見

小学校の高学年や中学校の間に、いろんな方や他地域の方と接し、お話や考え方を聞いたりなどの意見交換をするということは、皆さんの将来についてとてもプラスになると思います。

私からは、市等で行なっている子どもたちに向けた交流のこと、そして青森市では海外の交流もやっておりますので、それについて情報提供したいと思います。

まず1つ目は、NPO 法人で「ジュニアグローバル・トレーニングスクール」があります。これは小学校の子どもたちに、毎年夏休みの時期に、子どもたちにグローバルな感性を育み、自発的に協力しあいながら、例えば三沢基地のアメリカの子どもたちや韓国の平澤市、中国の大連市の子どもたちなどと一緒にキャンプをしたりしています。ちなみに、今年は函館の子ども

たちも参加しています。

2 つ目は、「青函子ども交流」。これは、青森市子ども会育成連絡協議会が行なっており、青森市や函館の子ども会が双方に行き来して、交流しているものであります。

3 つ目は、屋久島との交流事業があります。これは浪岡中学校の生徒と屋久島の中学校の生徒と交流しているもので、夏に屋久島に行き、冬に青森に来るというものですが、浪岡中学校に在籍していなければいけないということがあります。

また、全国的には「小笠原諸島のアドベンチャースクール」というものもあります。小学校3年生から中学校3年生まで24人参加しており、これは公募していますが青森市からの参加が少ないと聞いています。

海外につきましては、韓国の平澤市との総合交流があります。これは7月の末から8月にかけて、青森市と平澤市のそれぞれの中学生12名が行き来し、ホームステイしたり歴史を学んだりしながら、家族間の交流も行われています。

2 つ目は、浪岡中学校の生徒がアメリカのメイン州の子どもたちと交流しており、一年毎にメイン州に行ったり、青森市にメイン州の子どもが来たりしています。

次に中国の大連市との交流も行なっており、横内小学校、横内中学校、幸畑小学校の子どもたちが今年の夏に大連に行き、大連市の子どもたちと交流しました。

このような交流がありますので、どんどん参加していただければと思います。

赤垣健康福祉部長からの感想・意見

ご提案ありがとうございます。子ども会議の活動がマンネリ化しないためにもという視点でのご提案でした。

長野県松本市のジュニア・リーダーの子どもと交流会に、私も少しだけ参加させていただきました。その様子を見て、青森市子ども会議の皆さんがとても生き生きして、昨日からの友達のような感じが伝わってきて、このような雰囲気の中で子どもたちが自分たちの権利のことをお互いに考え、子どもたちにとってやさしいまちづくりというものを考え、提案していくということは素晴らしいことだと思います。

私としては、ぜひ実現したいと思っておりますが、一つだけお願いがあります。

全国でこのような取組をしている市町村がたくさんあります。そこで、子ども会議の皆さんには、どこの自治体で、どんな活動をしているかなどを調べ、自分たちは、「ここと交流していきたい。」ということを青森市に提案していただきたいと思っております。

それを踏まえ、他市等の子どもたちとの交流を実現できるように支援したいと考えておりますので、ぜひ、提案してください。



そして、交流グループの提案に対する市長からの感想をいただきました。

市長からの感想

一つ教えて欲しいのですが、提案の最後に遠慮がちに「松本に行かせてください。」とありましたが、もう少し理由などを教えてください。

交流グループからの意見

長野県松本市のジュニア・リーダーとの交流会を行ったのですが、3名来る予定が、1名だけになり、残念だったこともありまして、子ども会議のような活動を行っている他の市などはあまり分らなかったもので、松本市がとても活発な活動を行っていると感じ、1回は行って見たいなと感じたからです。



市長からの感想

ありがとうございます。松本に市として派遣できるかどうか、これは宿題とさせていただきます。皆さんからのせっかくのご提案、しかも遠慮がちで気になりましたので、検討してみたいと思います。

また、私も先日、中国の大連に行ってきました。大連の中学校に行った際に、歓迎を受けびっくりしてきたのですが、中に入ったら横内中学校生徒の版画の作品が展示されておりました。市として、青少年の交流はこれからも続けて行きたいなと思っています。

以上で、4つのグループからの提案が終了し、コンダクター2名が、

- ・今回の提案発表で少しでも私たちの考えが伝わっていることをうれしく感じていること
- ・提案発表を通して、大人と子どもが協力し、より良い青森市になっていければと感じていること
- ・ご来場の皆さんからいただいた意見、感想、アドバイスなどをもとに、これからも青森市のために頑張りたい

という感想を述べ、「子どもにやさしいまちづくりに向けた私たちからの提案」は全て終了しました。

子どもの権利に関する劇と意見交換

総合司会から来場者の皆さんに、

- ・子どもの権利については、子ども・大人問わず、きちんと知られているわけではないこと
- ・私たち子ども会議委員は、大人も子どももみんなに子どもの権利を広く普及啓発していかねばならないと感じていること

を伝え、子ども会議委員として、子どもの力だけで、子どもの権利を広めていくために、どのようなことができるのか、どのようなスタイルで普及啓発をしていきたいのかを、みんなで話し合った結果、『子どもの権利に関する劇と意見交換』を行うこととしたと伝えました。

また、『子どもの権利に関する劇と意見交換』では、子ども会議委員による3つの劇をご覧いただき、劇の最中には、子どもの権利に関するクイズを用意しているので、「子どもの権利擁護委員」の3名にコンダクターとしてご参加いただきながら、本日ご来場の皆さまも、一緒に考え、そして、少しでも子どもの権利についてご理解いただきたいということが伝えられました。

テーマ1「宿題見せて！」

朝、授業が始まる前に、いつものように友達から「昨日の宿題を見せて。」と言われてしまった。自分はきちんと宿題をやってきたが、この日も友達は部活が忙しくてできなかったと言う。この生徒は、どうしたらいいか悩んでしまう。

さあ、ここで会場の皆さんにクイズです。
(スクリーンにクイズを映写)

このあと、〇〇さんが取る行動として、最も良いものは1、2、3のうちどれでしょう？

- 1 宿題をやらない方が悪いのだから、きっぱり断る。
- 2 部活も忙しく、大変な〇〇さんがかわいそうだから、少し貸してあげる。
- 3 断ってもまだおねがいしてくるので、すぐに先生に相談する。

※来場者の何名かに意見を聞きました

私たち子ども会議委員は1番の「宿題をやらない方が悪いのだから、きっぱり断る」が正解だと思います。

～ 正解だと思う劇の続きを披露 ～

〇〇さんは、いつものように宿題を見せてとお願いしてくる友達に、この日も宿題を見せてと言われ、悩んでしまいました。

友達なので、いつものように見せてあげてもいいのですが、〇〇さんは、宿題をやったこなかった友達に、しっかりと自分の意見を伝え、断ることも大事なのではないのでしょうか。



このテーマについて、コンダクター役である「子どもの権利擁護委員」の小林央美さんの進行により、ご来場の皆さんや子ども会議委員との間で次のような意見交換が行われました。

小林 子どもの権利擁護委員

今回の劇をご覧になって、宿題に限らず、友達に頼まれて本当は嫌だったけど、断れなかった、困ったという経験はありますか？

来場者（子ども）の意見

自分でもできるのに、例えば、前にものがあるときに、「取ってきて」とか、プリントを先生に持って行ってとか言われたときは、「自分でもできるのにな」と思うときはあります。



小林 子どもの権利擁護委員

そんなときどんな気持ちでした？

来場者（子ども）の意見

自分で持っていけばいいのにと思いました。

小林 子どもの権利擁護委員

劇をやった子ども会議委員の方は、劇をやりながらどのように思いました？

子ども会議委員

自分も部活をやっているけど、宿題をやっているの、部活が忙しくて宿題が出来なかったというのは、どうなのかなって思った。



小林 子どもの権利擁護委員の感想

今回の劇をご覧になって、宿題に限らず、友達に頼まれて本当は嫌だったけど、断れなかった、困ったという経験がある人に、その時の気持ちを聞いてみました。宿題を見せて良いか悪いかなどの、○か×かということではなく、「いい気持ちはしないけど実際には断れない」という場合があります。じゃあその時に、「自分の権利」、「宿題をやってこなかった友達の権利」という視点から考えると道が開けてきます。

自分の中で「いやだなあ」って思うときは、案外「権利」が侵害されているかもしれない。その「権利」を守ろうとした時に、勇気を持った行動を取ることとして、今回、皆さんは自分で「断る」という選択肢を選んだと思いますが、場合によっては、「相談」という形で、先生などの大人力を借りるという方法もあるのかなとも思います。

「青森市子どもの権利相談センター」では、子どもを単に助けるということだけでなく、子ども

が安心していく力を自分たちで発揮できるようにお手伝いをするなど、子どもたちが力をつけていけるような活動をしています。

子どもの皆さんは、勇気を出して言いたくても言えないときがあります。そんなときは、どうやって解決していくのかということ子ども同士で考えることが大事です。権利について勉強すると勇気も出てきます。もし、それが難しいときは、大人に相談したりして、どんどん力をつけてほしいなと思います。それが、青森市子どもの権利条例が作られた時の、みんなの願いだと思います。

テーマ2「女子だって・・・」

授業中、課題を与えられていた生徒達(男子、女子の両方)が騒いでいる。先生は何度も注意するが、しばらくするとまた騒ぎ出す。

耐えかねた先生は、とうとう生徒達を怒るのだが、女子生徒は課題をちゃんとやっていると言って、男子生徒だけを叱り始めてしまう。

男子生徒は、「女子も騒いでいます！」と発言する。



さあ、ここで会場の皆さんにクイズです。(スクリーンにクイズを映写)

このあと、先生はどのように答えるのが適切でしょうか？

- 1 「そうだよな。」と認め、男子と女子どちらも注意する。
- 2 「男子はちゃんとやっていた人が多いから」と言って男子だけを注意し続ける。
- 3 「女子は普段やさしいから、いい。」と言い張り、逆ギレする。

※来場者の何名かに意見を聞きました

私たち子ども会議委員は1番の「「そうだよな。」と認め、男子と女子どちらも注意する。」が正解だと思います。

～ 正解だと思う劇の続きを披露 ～

先生は、女子は騒いでいても課題をちゃんとやっているという理由で、男子だけを怒りました。課題をやっているかどうかに関わらず、騒いでいたのなら、男子も女子も怒られるべきではないでしょうか。



このテーマについて、コンダクター役である「子どもの権利擁護委員」の関谷道夫さんの進行により、ご来場の皆さんや子ども会議委員との間で次のような意見交換が行われました。

関谷 子どもの権利擁護委員

お疲れ様です。今日の劇を見て、いかに効果的な叱り方をするのかということが一つ。あとは、男子、女子という見方についてどうなのかということを感じました。生徒役の方は、今まで叱られた経験の中で、そうだなと思うときと、これは納得できないと思う叱られ方を受けた経験はありますか？

子ども会議委員

納得行く叱られ方というのは、ちゃんと理論立てて、どこが悪いという説明をしてくれるとよく分かるんですけど、悪い怒り方は、一方的に言うので、自分の意見も言えないまま終わってしまって、それが納得行かないことがあります。

関谷 子どもの権利擁護委員

叱り方にきちんと理屈がある、一方では感情的で相手の意見を全く聞かないというのは納得行かないということだね。

今日の劇のように、男は女はという叱り方をうけたことはありますか？

子ども会議委員

あります。授業で私と違う男子が忘れ物をしたのですが、私は怒られなくて、もう一方の男子は怒鳴られたという経験があります。



関谷 子どもの権利擁護委員の感想

同じ叱られるにしても、叱られ方や言い方によって、反発を感じることもある。それから、男女の差別などに繋がることもあるのですが、男だから女だからということが、学校現場や家庭の中で根強く残っていることも考えられます。

劇を通して、いろんなことを感じましたが、男女の問題をとおして、又は権力のある人となりの接し方などと、いろいろな問題を含んだ劇だったと思います。

テーマ3「わかるのに・・・」

数学の授業で宿題の答え合わせを行っている時、数学を苦手としている生徒だったが、自分の中で得意としている「関数」だったので、解答を発表しようと手を上げた。

それを見た先生は、「えっ！？お前分かるのか？数学出来ないお前が？」とびっくりするような発言をする。

さあ、ここで会場の皆さんに最後のクイズです。(スクリーンにクイズを映写)

今の劇中で人権が守られていない場面は



どこでしょうか？

- 1 数学が苦手なこと。
- 2 一番の問題で先生に当てられなかったこと。
- 3 先生が固定観念で答えられないと決め付けたこと。

※来場者の何名かに意見を聞きました

私たち子ども会議委員は3番の「先生が固定観念で答えられないと決め付けたこと。」が正解だと思います。

～ 正解だと思う劇の続きを披露 ～

先生は生徒のことを数学が出来ないと決め付けることなく、問題に解答する機会を与えるべきではないでしょうか。

このテーマについて、コンダクター役である「子どもの権利擁護委員」の沼田徹さんの進行により、ご来場の皆さんや子ども会議委員との間で次のような意見交換が行われました。

沼田 子どもの権利擁護委員

この劇では、解答する機会を奪われたということが、問題であるということなのではないでしょうか？生徒役の皆さんは、解答させてくれれば問題ないということなのではないでしょうか？

子ども会議委員

はい、やっぱり可能性はあるので、ちゃんとあててくれれば。解答が間違ったら間違っただで、正解をちゃんと学べるいい機会だと思うので、ぜひあててほしいです。

沼田 子どもの権利擁護委員

じゃあ、先生が、「えー、できるの？」と言って、当ててくれれば何も問題はない？

子ども会議委員

先生が、「えー、お前に出来るの？」といった態度を取ること自体が良くないと思います。



沼田 子どもの権利擁護委員の感想

問題は、解答する機会を奪ったこともそうですが、先生が「お前にできるの?」と言ったことだと思います。このことによって、次も手をあげようという勇気がなくなり、やる気がなくなる子が多いと思います。

これは何の権利が侵害されたとかというと、「意見を表明する権利」はもちろんのこと、子どもの権利条例に照らしてみると、勉強する意欲がなくなり「豊かで健やかに育つ権利」の中に「学ぶこと」というものがありますが、この「学ぶこと」が侵害されてしまいます。

子どもの権利条例では、自分らしく豊かに成長し、発達していくことができるように権利を保障しますとありますが、大人はそのような基本的な考え方を持って子どもたちを支援していかなければならないということを考えさせられた劇だったと思います。

以上で、「子どもの権利に関する劇と意見交換」は終了しました。

市長からの感想

子ども会議の皆さん、本当にありがとうございました、来場された皆さんもありがとうございました。劇、それからまちづくりへの様々なご提案について、様々な分野で調査をされたり、いろいろな人の話を聞いたりした上のご提案なので、とても説得力のあるご提案だと思いました。

それぞれについて、今日は担当部長や担当者が来ておりますが、さらに、今日お話できなかった部分を含めて、皆さんがアンケートなどでヒアリングしたことを市として生かしていくようにしたいと思います。

劇についてですが、去年と同じように緊張感を持って、いつか私に当たるんじゃないか、どう答えようか、などと緊張しながらも楽しく見ていました。

全体を通じて、信頼関係があるかないかで、全く違うんだなと思いました。

これは、誤解をしないで聞いてほしいのですが、私が高校時代ですから 50 年前くらいでしょうか。クラスで人気のある先生がいました。私が間違えると隣の人が怒られる。後ろの人が間違えると私が怒られるというような先生でしたが、生徒にとっても人気がある先生でした。

なので、先生と生徒の信頼関係があるとないとでは、全然違うんだなと改めて感じました。

非常に意味の深い、そして楽しく、そして緊張感のある劇であり、それぞれ、擁護委員の皆さんからも、権利について学ぶ劇だったと思います。

本当にありがとうございました。

閉会

今日は、僕たち子どもも、大人の方も、一緒になって子供の権利というものに触れることができました。

また、大人の方には、私たち子どもが普段感じていることが少しでも伝わったことと思います。

大変貴重な時間でした。ありがとうございました。

それでは、これで平成 26 年度青森市子どもの権利の日フェスティバル『FOR CHILDREN ～子

どもにできること〜』を終了いたします。
本日は誠にありがとうございました。

以上で、「子どもの権利の日」のイベントはすべて終了しました。

